

3 アジア・文化創造協働助成

申請書略号: AC-CC

担当: アジアセンター文化事業第2チーム

協働を通じ日本を含むアジアの人々の間に共感や共生の意識を育んでいくために、アジアにおいて芸術・文化、スポーツ、知的交流分野の専門家・専門機関が取り組む協働事業及びその成果発信事業について、経費の一部を助成します。

申請資格

ASEAN10か国又は日本に活動拠点をおく団体。

対象事業

(1) 事業内容

ASEAN10か国・日本を主対象として、域内の相互理解の促進を目的とした、芸術・文化、スポーツ、知的交流分野の専門家・専門機関による人材育成、ネットワーク形成、基盤強化、共同制作や共同研究などの協働事業及びその成果発信事業。以下の要件を満たす必要があります。

ア 複数国間での協働や相互交流の要素があること。

イ 日本の団体または個人の関与があること。

ウ 具体的な成果があること。

エ 総事業費の30%以上がアジアセンター以外の資金（自己資金、他の助成金等）により賄われていること。

(2) 事業期間

【第1回募集】2017年4月1日から2017年9月30日の間に開始され12か月以内に終了する事業。

【第2回募集】2017年10月1日から2018年3月31日の間に開始され12か月以内に終了する事業。

助成内容

以下の5項目のうち最大3項目について、経費の一部を助成します。詳細については申請要領をご参照ください。

(1) 移動費（国際交通費、国内長距離交通費）・宿泊費

(2) 会場・機材使用料

(3) 翻訳謝金、通訳謝金、講演謝金

(4) 資料・報告書・広報資料等作成費

(5) 貨物輸送費

採用実績（参考）

第1回募集 採用20件／応募52件（平成28年度）

選考方針

(1) 全プログラム共通の選考方針はp. 3をご覧ください。

(2) (1)に加えて以下のような観点から審査し、採否を決定します。

ア 明確な活動の目的と達成目標があるか

イ 人材育成、ネットワーキング等を目的とした国を超えた共同・協働が具体的に計画されているか

ウ 事業の成果を広く発信・還元できるか

エ 将来に向けた新たな事業への展開や発展の可能性があるか

オ 事業のテーマや内容に先駆的要素があるか

カ 一回限りの事業に終わらず、成果が持続的・自立的に残るものか

(3) 次のような場合は、優先順位が低くなります。

ア 全体の計画においてASEAN10か国と日本以外の国の個人・団体の関与の割合が高い事業

申請締切

【第1回募集】2016年12月1日（必着）

2017年4月1日から2017年9月30日までの間に開始する事業。

【第2回募集】2017年6月1日（必着）

2017年10月1日から2018年3月31日までの間に開始する事業。

結果通知

【第1回募集】2017年4月

4月に開始する事業については、採否結果通知の発送が事業開始後になることがありますので、ご注意ください。

【第2回募集】2017年9月

4 アジア・フェローシップ

申請書略号: AC-FS

担当: アジアセンター文化事業第2チーム

アジア域内において、芸術・文化、スポーツ、知的交流の幅広い分野で、専門家間の国の枠を超えた共同／協働事業の促進を目的として、一定の期間、自国外に滞在し、専門・関心分野に関する調査・研究・創作活動やネットワーク・プラットフォームの構築などの活動を行う個人に対して、フェローシップを提供します。

申請資格

- (1) 日本若しくはASEAN10か国に居住し、日本若しくはASEAN10か国の国籍・市民権・永住権の保持者
- (2) 文化芸術・スポーツ・知的交流の分野で活動を行う個人

対象活動

- (1) 対象分野

芸術・文化、スポーツ、知的交流の分野における活動（造形美術（ヴィジュアル・アーツ）、舞台芸術（パフォーマンス・アーツ）、映画、映像、建築、文化遺産の保護・活用、スポーツ、学術（人文・社会科学）、メディア・ジャーナリズム、アートマネジメント、文化政策、市民社会等）。

- (2) 活動対象国

ア 日本若しくはASEAN10か国。

イ 活動対象国が複数国にわたる活動も可。

ウ 日本以外の国からの申請の場合は、活動対象国に日本が含まれていることが条件となります。

種別

- (1) 短期：21日～59日
- (2) 長期：60日～6か月

活動期間

2017年6月1日から2018年5月31日の間に開始されるもの。

支給内容

- (1) 国際航空賃（エコノミークラス割引運賃）
- (2) 滞在費・活動費

採用実績（参考）

採用17名（平成28年度）

選考方針

- (1) 全プログラム共通の選考方針はp. 3をご覧ください。
- (2) (1)に加えて以下のような観点から審査し、採否を決定します。
 - ア アジアセンターの活動目的に合致しているか
 - イ 明確な活動の目的と、達成目標があるか
 - ウ 国を超えた共同／協働の要素が認められるか